

JA 丹波ささやま栗部会員の皆様へ

令和2年度 丹波栗の郷づくり推進事業に係る追加要望調査のお知らせ

みだしの事業につきまして、希望される方は下記申請先へお問い合わせください。

記

1. 助成の概要

(1) 丹波栗園の条件整備

(ア) 獣害対策（防護柵）

対 象 概ね 10 a 以上を新規植栽する栗園若しくは過去に本事業で植栽した栗園
助成額 助成対象経費の 1/2 以内（上限 3 万円/10 a）

(イ) 栗園の剪定

対 象 概ね 10a 以上の面積を有する栗園の剪定
助成額 補助対象経費の 1/2 以内（50 千円/10 a）

(ウ) 凍害対策等

内 容 幼木樹（新植 2～4 年生樹）を対象とした油圧ショベルによる株ゆるめ
助成額 補助対象経費の 1/2 以内（上限 8 千円/10 a）

(2) 栽培技術向上支援

対象者 代表者の定め並びに組織及び運営についての規約の定めがある丹波栗生産者組織
内 容 技術研修活動の実施に必要な諸経費
助成額 助成対象経費の 1/2 以内（上限 10 千円）

2. 申請期限 令和2年11月24日（火）

3. 申請先 丹波篠山市農都政策課（市役所第2庁舎2階④番窓口）

【問い合わせ先】

丹波篠山市 農都政策課 丹波篠山黒まめ係 担当 中安

TEL 079-552-6580

FAX 079-552-2090